産業交通水道委員会資料

令和８年１０月
交　　通　　局

終点停留所において車内点検を怠った事案及び
再発防止策「市バス車内点検ミス撲滅宣言」について

今般、市バス運転士が終点停留所での車内点検を怠り、御乗車されているお客様が乗り過ごされた事案を相次いで発生させました。

御迷惑をお掛けしたお客様に改めてお詫び申し上げるとともに、令和８年６月に西賀茂車庫において車内留置事案を発生させ、近畿運輸局から行政処分を受け再発防止に取り組んでいる中、市民の皆様の信頼を損なう事案を生じさせましたことを深くお詫び申し上げます。

これを受け、この度交通局では、再発防止策として「市バス車内点検ミス撲滅宣言」を発出し、全局をあげて撲滅のための取組を進めます。

１　３号系統での事案

（１）日時

令和８年１０月６日（火）７時３４分頃

（２）場所

北白川仕伏町停留所（左京区北白川山ノ元町）

（３）担当系統及び担当営業所

ア　担当系統：３号系統（松尾橋～四条河原町～北白川仕伏町）

イ　担当営業所：梅津営業所（直営）

（４）担当運転士

男性運転士（５７歳・勤続２３年６か月）

（５）事案概要

○　令和８年１０月６日（火）７時３４分頃、市バス３号系統が北白川仕伏町停留所（終点・折り返し地点）に到着し、お客様の降車扱いを終えました。

○　本来であれば、終点停留所において、車内点検を行わなければならないところ点検を行うことなく、そのまま同停留所から折り返し営業運行を始めました。その結果、最後部の座席で寝ておられたお客様２名（ともに中学生）がそのまま乗車されることとなりました。

○　８時１６分頃、当該お客様２名は乗り過ごされたことに気付かれ、西院巽町停留所で降車されました。

○　１６時４０分頃、当該お客様のうち１名の保護者の方から、交通局に「市バスを利用した子どもが終点で寝過ごしていたが、運転士からの声掛けをしていただきたかった。」と連絡があり、当該車両のドライブレコーダー映像を確認したところ、運転士が点検していなかった状況を確認しました。

○　なお、梅津営業所長から、当該お客様の保護者の方に連絡を取り、謝罪し、御了承いただいています。

（６）原因

運転士はドライブレコーダーを見てはじめて、車内点検をしていないことに気付いたもので、当時の状況を振り返ると、ダイヤの遅れで焦りがあり、失念したと思われるとのことでした。

２　１０号系統での事案

（１）日時

令和８年１０月１３日（火）２２時７分頃

（２）場所

山越中町停留所（山越操車場内・右京区山越中町）

（３）担当系統及び担当営業所

ア　担 当 系 統：１０号系統（山越中町～北野白梅町～三条京阪前）

イ　担当営業所：梅津営業所（西日本ジェイアールバス株式会社委託）

（４）担当運転士

男性運転士（４９歳・勤続１０年２か月）

（５）事案概要（西日本ジェイアールバス株式会社への聞き取りによる）

○　令和８年１０月１３日（火）２２時７分頃、市バス１０号系統が終点山越中町（山越操車場内）に到着し、降車扉を開けましたが、降車されたお客様はおられませんでした。

○　本来であれば、終点停留所において、車内最後部まで車内点検を行うべきところ、点検を行うことなく回送車両を発車させました。

○　２２時１２分頃、回送で走行中、太秦映画村道近くの交差点の赤信号で停車した際、運転士は扉側一番前の座席で寝ておられたお客様１名に気付き、お声掛けをするとともに、業務用携帯電話で営業所の運行管理者に連絡し、お客様が車内におられたことを報告しました。

○　報告を受けた同営業所の運行管理者は、バスを安全に停車できる最寄りの双ヶ丘停留所で待機するよう指示した後、直ちに公用車で同停留所に向かいました。

○　２２時２０分頃、運行管理者が現地に到着し、お客様に謝罪したうえで、公用車にてお客様の自宅付近までお送りしました。なお、お客様はすぐに立ち去られたため、連絡先をお聞きすることはできませんでした。

（６）原因

運転士は、既に全てのお客様が降車されているとの思い込みから、車内点検を行いませんでした。

３　再発防止の取組～「市バス車内点検ミス撲滅宣言」の発出～

本事案についてはいずれも、決められた場所で定められた点検ができていなかったことが原因です。

閉じ込めや置き去り事案には至らなかったものの、令和８年６月に、西賀茂車庫において車内留置事案を発生させたことに対し、近畿運輸局から行政処分を受け、終点停留所及び入庫時における車内最後部までの車内点検を徹底するよう厳命し再発防止に取り組んでいる中、未だ定められた車内点検が実施できていないことを重く受け止めております。

大きな事故を防ぐためには、小さなインシデントもなくしていく必要があると認識しております。市バス運転士が車内点検を怠る事案が相次いで発生する危機的状況を踏まえ、**「市バス車内点検ミス撲滅宣言」**を発出し、実効性のあるあらゆる対策を講じるとともに、改めて、全運転士へ定められた車内点検の徹底を周知し、再発防止に全職員一丸となり取り組みます。

（１）運転士一人一人への周知徹底

車内点検を確実に実施するため、改めて、車内点検の重要性と定められた業務遂行の徹底について運転士の心に届くよう、営業所において、運転士一人一人に対して面談を実施します。

また、始業・終業点呼の際に、例えばキャッチコピーを印刷したバッジ等、運転士と運行管理者とのコミュニケーションツールを作成し、点呼の際に運転士に対して車内点検に対する意識がより高まるような新たな取組を実施します。

（２）終点停留所・操車場や各営業所構内への注意喚起看板及び襷（たすき）着用による啓発

一部の終点停留所・操車場や各営業所構内において、車内点検の実施を促す注意喚起看板を掲出しているところですが、全ての終点停留所・操車場・各営業所に、注意喚起看板を掲出します。

また、車内の運転席の目に付くところに注意喚起ステッカーの掲出や、営業所非乗務員が点呼や構内巡視の際に注意喚起を促す襷（たすき）の着用等、運転士に対し、視覚的に車内点検の徹底を促す取組を行います。

（３）現場職員や他事業者との情報交換を通じた対策の検討

本事案を受け、日々の運行に当たっている運転士から生の声を聞く機会を設け、車内留置を防ぐためのより実効性のある対策を検討します。

また、他のバス事業者へのヒアリングを行い、既に実践されている事例等、実効性のある対策を取り入れてまいります。

（４）継続的な非乗務員による入庫車両の点検

安全意識をより一層高めるため、各営業所・操車場において、営業所の所長・副所長を先頭に、入庫時における車内点検のダブルチェックを継続します。

また、春・夏・秋・冬の年４回、車内点検徹底の強化期間を設ける等、定期的に運転士への周知徹底を図ります。

（５）車内留置事案再発防止に向けたハード対策

お客様の命に関わる置き去りや閉じ込め事案を絶対に起こさないよう、ヒューマンエラーを補完するハード対策について、関連企業へのヒアリングを進める等、検討を進めてまいります。